

親子法律教室

解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさん「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない！...

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



～あらすじ～

物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい「村長」が
きまりをつくることにならわしと
なっていました。そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が...！村人たちは悩みます。
どうしようことだろう？あの村長が？
あっと驚く真相とは...？



開催日時：令和8年2月28日（土曜日）

10：00～12：00（受付9：30～）

開催場所：埼玉会館3階 3C（さいたま市浦和区高砂3-1-4）

JR浦和駅（西口）下車 徒歩6分

対象：さいたま市内小学校4～6年生の児童とその保護者

（20組40名・定員超過の場合は抽選）

※参加者には修了証書をお渡しします

参加費：無料

応募方法：パソコン、スマートフォン等を使用し、専用フォーム

<https://forms.gle/VSvbm5ul3Kgx6R42A>

（右記の二次元コードをご利用下さい）に必要事項を入力の上、

令和8年2月6日（金）までにご応募ください

問合せ先：埼玉司法書士会事務局「親子法律教室」係

電話 048-863-7861

（平日：午前9時～午後5時）

